

！救急医療情報キットのご利用にあたって

- ・ 玄関の内側にステッカーが貼られている場合には、緊急時に限り、本人および同居人等の同意を得ることなく冷蔵庫を開けて救急医療情報キットを取り出すことがあります。
- ・ 救急医療情報キットは、救急隊が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、救急医療情報キットの利用者であることがわかっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ・ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、症状等の状況によっては、救急医療情報シートに記載された「かかりつけ医療機関」に搬送されない場合があります。
- ・ 救急医療情報キットは、各個人で管理・保管をお願いいたします。また救急医療情報シートについて変更がある場合には、その都度内容を書き換えてください。キットの破損・紛失等があった場合には、新しいキットをお渡しします。



【問い合わせ先】

うるま市役所 介護長寿課 高齢者福祉係 TEL:973-3208

障がい福祉課 障がい給付係 TEL:979-8780

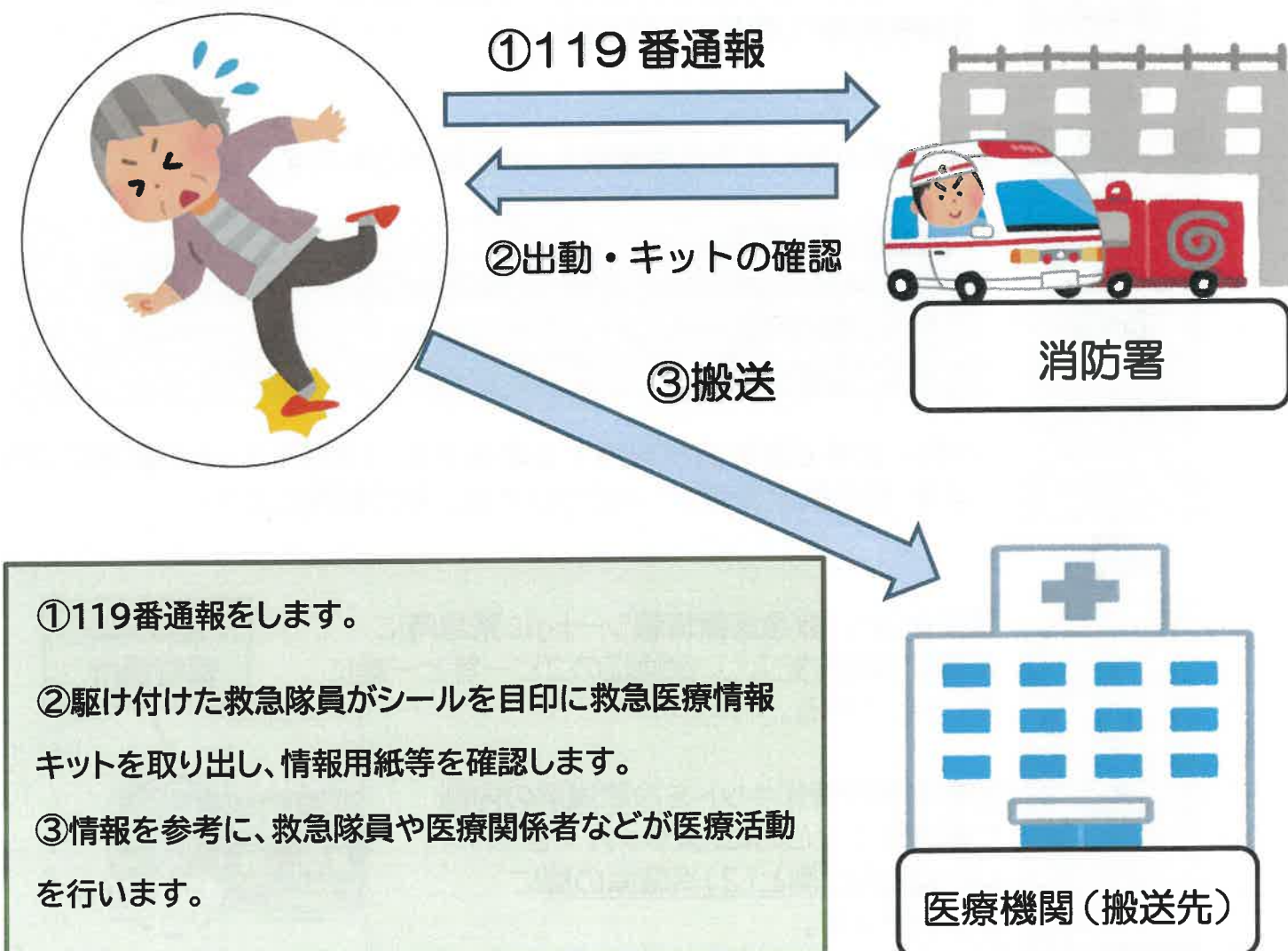
救急医療情報キット配布事業

うるま市では、高齢者や障害者に対し、急病・事故・災害の緊急時における不安を軽減するため、救急医療情報キットの配布を行っています。

●救急医療情報キットとは？

救急医療情報キットとは、健康に不安を抱える高齢者や障害の方の安全・安心を確保するために「かかりつけ病院」「緊急連絡先」「持病」「診察券のコピー」「健康保険証のコピー」などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで、万一の緊急事態に迅速な医療活動が行えるよう備えておくものです。

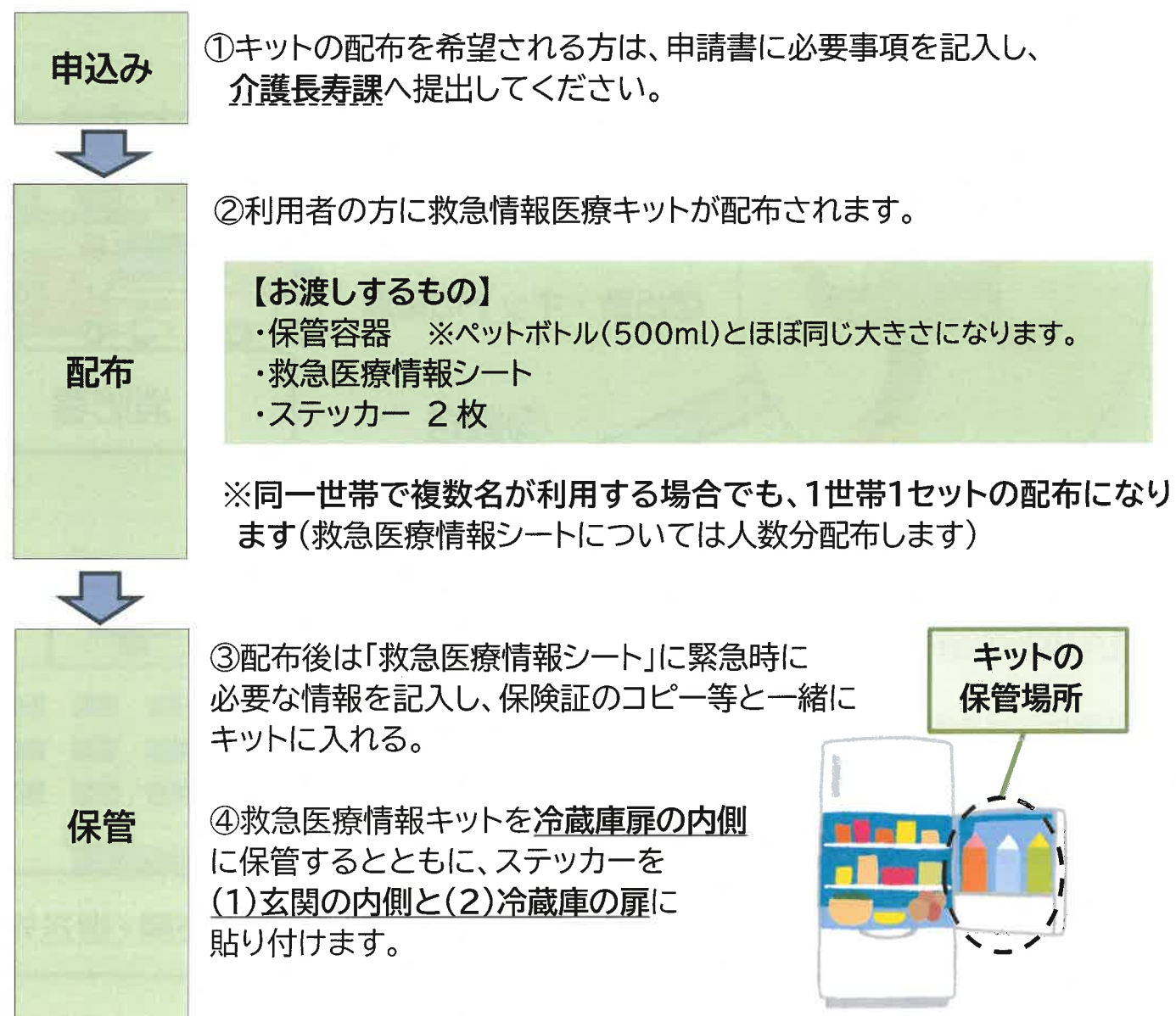
情報活用のイメージ



●**配布対象者** うるま市に住所のある次の方に**無料**で配布しています。

- ・65 歳以上の方
- ・身体障害者手帳の交付を受けている方
- ・療育手帳の交付を受けている方
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・その他、配布が必要と認められる方

●申請からキットの保管まで



●救急医療情報キットに入れるもの

- ①救急医療情報シート
(緊急連絡先、かかりつけ医療機関、服薬内容などを記載します)
- ②被保険者証のコピー
- ③診察券のコピー
- ④薬剤情報提供書や
お薬手帳のコピー
- ⑤写真(本人が確認できるもの)



※②～⑤は、ご本人の判断で必要に応じてご用意ください。

お願い ステッカーは定められた位置に貼りましょう！

配布したステッカーは、発見しやすいよう(1)玄関ドアの内側と(2)冷蔵庫の扉の2箇所に必ず貼ってください。

玄関の内側にステッカーが貼られていないと、緊急時「救急医療情報キット」の確認ができない場合があります。

